

国民年金だより

「学生納付特例制度」とは

学生納付特例制度は、所得がない学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部納付）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

学生納付特例制度の申請手続きが簡素化されています

平成20年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成21年度も同じ学校に在学される方につきましては、送られる学生納付特例申請書（ハガキ）に必要事項をご記入の上、返送していただきにより、平成21年度についても学

生納付特例申請を行なうことができます。

但し、初めて学生納付特例を申請していただの方、平成20年度の学生納付特例の承認になつていな方は学生納付特例申請書（ハガキ）が送られないため、また、

在学される学校等に変更のある方は、在学期間の確認が必要なためにハガキにより申請することはできませんので、町民

福祉課住民福祉グループで申請手続きを行つてください。

なお、平成20年度の申請締め切りは3月31日までとなつておりますので申請手続きがお済でない方は3月中に手続きを行つて下さい。

●年金に関するお問合せ先

町民福祉課住民福祉グループ
☎47・2112

環境衛生だより

エンゼル券（ごみ処理手数料の減免）の申請について

町では、少子化対策・福祉対策の一環として2歳半までの赤ちゃん又は、寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭に対して、次のとおり無償で指定ごみ袋（燃やせるゴミ袋（大））を配布しております。

本制度をご利用される場合は、役場窓口において申請が必要となります。

交通災害共済について

町民福祉課住民福祉グループ
☎47・2112

判官館霊園及び新冠共同墓地の公募について

新冠共同墓地について、現在、空き区画があります。1年以内にお墓を建立する方を対象に申し込みの受付をしておりますので、ご希望の方は町民福祉課窓口で申し込みを行つて下さい。

○判官館霊園
● 使用料 60,000円
○共同墓地
● 使用料 20,000円

●お問合せ先

町民福祉課住民福祉グループ

・誕生時	30枚／年
・1歳の誕生日	20枚／年
・2歳の誕生日	10枚／年
・要介護者	30枚／年

◇加入できる人

新冠町に在住し、住民登録（外国人登録を含む）をしている方はどなたでも加入できます。

◇こんな時に請求できます

交通事故により災害を受けた場合。（自転車で転んでケガをして病院で治療を受けた場合や自損事故を起こし、ケガをして病院で治療を受けた場合なども含みます。）

◇会費 一人年額500円
◇共済期間 加入日～平成22年3月31日まで

◇見舞金

通院日数等に応じて3万円から80万円の見舞金が支給されます。

◇児童・児童の加入掛金について

平成21年4月1日時点、新冠町に住民登録をしている平成9年4月1日から平成20年4月1日までに生まれた児童・児童について、町において交通災害共済金を負担し、共済に加入させますので、万が一、交通事故に遭われ通院等する場合がございましたら、見舞金が支給されますので、町民福祉課住民福祉グループまでお問合せ下さい。

みんなの広場

新冠小学校 6年生です



ぼくとわたしの



◇ぼくの将来の夢は、学校の先生になることです。理由は、お父さんが中学校的先生だからぼくもなりたいです。

丸谷 龍平



◇ぼくの夢は、将棋のプロになります。理由は、初めてやってみたときに、「楽しいな」と思ったからです。

三浦 万葉



◇私の夢は、看護師になる事です。理由は、病気やけがをした人を治したり、優しく接してあげたいからです。

道下 佳代



◇私の夢は、ジョッキーになることです。理由は、大きな大会に出て優勝したいからです。

村田 岬



子どもたちも、初めて見るポン菓子作りの作業をワクワクしながら見守り、ポン菓子の原料であるお米が大きな音を立てて飛び出したときは、会場から大きな歓声が上がりました。最後に氏家さんからポン菓子と栗をもらうと、子どもたちも「おいしかったです。ありがとうございます」と元気よく答えていました。

楽しく美味しく ポン菓子作り



2月24日、町民センターで昔ながらのお菓子であるポン菓子作りが行われ、新冠保育所に通う園児たちに振舞われました。

今回のポン菓子作りは氏家良美さん

千恵さんご夫妻（東町在住）のご好意で実現したもの。氏家さんが所有されているポン菓子機でポン菓子作りを実演しながら、子どもたちにおいしいポン菓子を作ってくれました。